

第二部社会人選抜（第1期・第2期）合否判定及び基準

1	書類審査
2	小論文
3	口頭試問及び面接

※ただし、「社会人（有職者）」の出願資格志願者で、国家試験合格者や公務員採用試験合格者などは、小論文の試験を免除することがある。